

随意契約理由

令和6年(2024年)1月26日

| | |
|--------------------|---|
| 契約担当課名 | デジタル戦略課 |
| 発注担当課名 | デジタル戦略課 |
| 契約名称 | 豊中市共通基盤システム（令和5年度 Edge シングルサイ ンオン・ポリシー変更作業対応）業務 |
| 契約内容 | 豊中市共通基盤システム（令和5年度 Edge シングルサイ ンオン・ポリシー変更作業対応）業務一式 |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和5年12月26日 令和5年12月26日から令和6年3月31日まで |
| 契約の相手方 （所在地・名称） | 大阪府中央区城見1丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社 |
| 契約金額 | 1,012,000円 |
| 随意契約理由 | <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当）</p> <p>豊中市共通基盤システムは日本電気株式会社が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は共通基盤システムの機能を利用したポリシーや設定の変更を行うものである。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な作業ができず、既存の共通基盤システムにおける安定使用及び品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p> |